

単価契約仕様書

建設局 東部土木みどり事務所

(担当：井林、山口 電話：591-0013)

業務名	(単価契約) 公園・緑地清掃ごみ袋等収集運搬作業 (東部土木みどり事務所)
形状・寸法	公園・緑地の清掃ごみ袋等の収集・運搬
予定数量	47回
契約期間	契約日の翌日から令和9年3月31日まで
契約条件	<p>1 目的 本市建設局が管理する公園では、公園愛護協力会や町内会を始めとするボランティアが日々清掃活動を実施されている。本作業は、公園・緑地の清掃で出たごみ袋等を収集・運搬し、公園・緑地の美化及び環境保全を図るもの。</p> <p>2 資格要件等 (1) 次のいずれかに該当する者であること。 ア 一般廃棄物収集運搬業の許可（限定許可を除く。）を京都市長から受けている者 イ 令和3年度から令和7年度までの間に、市町村（地方自治法第284条第1項に規定する組合を含む。）から一般廃棄物（汚泥、し尿等液状のものを除く。また、木くず、食品廃棄物の限定許可に基づくものを除く。）の収集又は運搬業務を請け負った実績のある者 (2) 車両の故障等の緊急時の対処を行うことができるよう、主たる事業所等が京都市内にあること。</p> <p>3 作業内容 (1) 東部土木みどり事務所が管理する山科区、東山区および伏見区の一部の公園・緑地において、ボランティア活動等により発生した清掃ごみ袋等（中身は、落ち葉、枯れ枝、剪定枝、刈草、菓子包装・容器等）を収集し、東北部クリーンセンター*へ搬入する。 ただし、清掃ごみ袋に入っていない状態の収集箇所に集積された枯れ枝や剪定枝等についても収集の対象とする。 ※南部クリーンセンターでの受け入れが再開されれば、南部クリーンセンターへ搬出することも可能とする (2) 収集作業は、2名以上で行うこと。 (3) 清掃ごみ袋収集後の残物の清掃についても併せて行うこと。 (4) 清掃ごみ袋等を収集した公園は、作業前後の写真を撮影すること（清掃ごみ袋等が無い公園は不要）。 (5) 収集作業時に公園および外周道路で異常等を発見した場合は、事務所に通報すること。通報に際しては、異常箇所の写真も撮影し適時報告すること。 (6) 東北部クリーンセンターの減免カードは、本市から支給する。受注者は契約後速やかに、使用するパッカー車等の車両番号を本市に報告すること。なお、東北部クリーンセンターへの搬入手続き（事前予約等）は受注者が行うこと。</p>

(7) 収集箇所【別紙1】

コース	公園数	収集回数(想定)
コース1	36公園	24回
コース2	51公園	23回
計	87公園	47回

- ・計画とは別に、コース外の公園または、委託対象外（東部土木みどり事務所管内）の公園の収集（1～5公園）を追加する場合がある。
- ・1コースあたり50～200袋の収集を想定（収集するごみの増減によって金額の変更はしない）
- ・発注者と協議のうえ、コース間の公園の入れ替えは可能とする。
- ・予定収集回数は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。

(8) 収集日【別紙2】

毎週火曜日を基本とし、各コースを隔週で収集する。ただし、秋季から冬季（11月～翌年1月初旬）にかけては落ち葉や刈草が大量に発生するため、各コースを毎週で収集する。

なお、落ち葉が多い時期は、計画とは別に回収を追加依頼することがある。

収集は午前8時以降から行い、当日の午後4時30分までに東北部クリーンセンターへ搬入すること。

ただし、交通事情等の受託者の責に負わない事由によりやむを得ず収集が完了しなかった場合は、その旨を監督員に報告したうえで、1営業日後までに収集を完了させること。

4 作業報告

収集実績票【別紙3】は収集日の翌日に、FAXもしくはメール（担当者宛）で報告すること（収集実績票は手書き記入も可）。

ただし、収集するごみ袋等が無い公園は、写真撮影を不要とする。

5 支払条件

1か月ごとに前月分の収集実績票、写真台帳（作業前後）、処分伝票を添えて、完了報告書及び請求書を提出すること。提出期限は、履行月の翌月10日までとする。

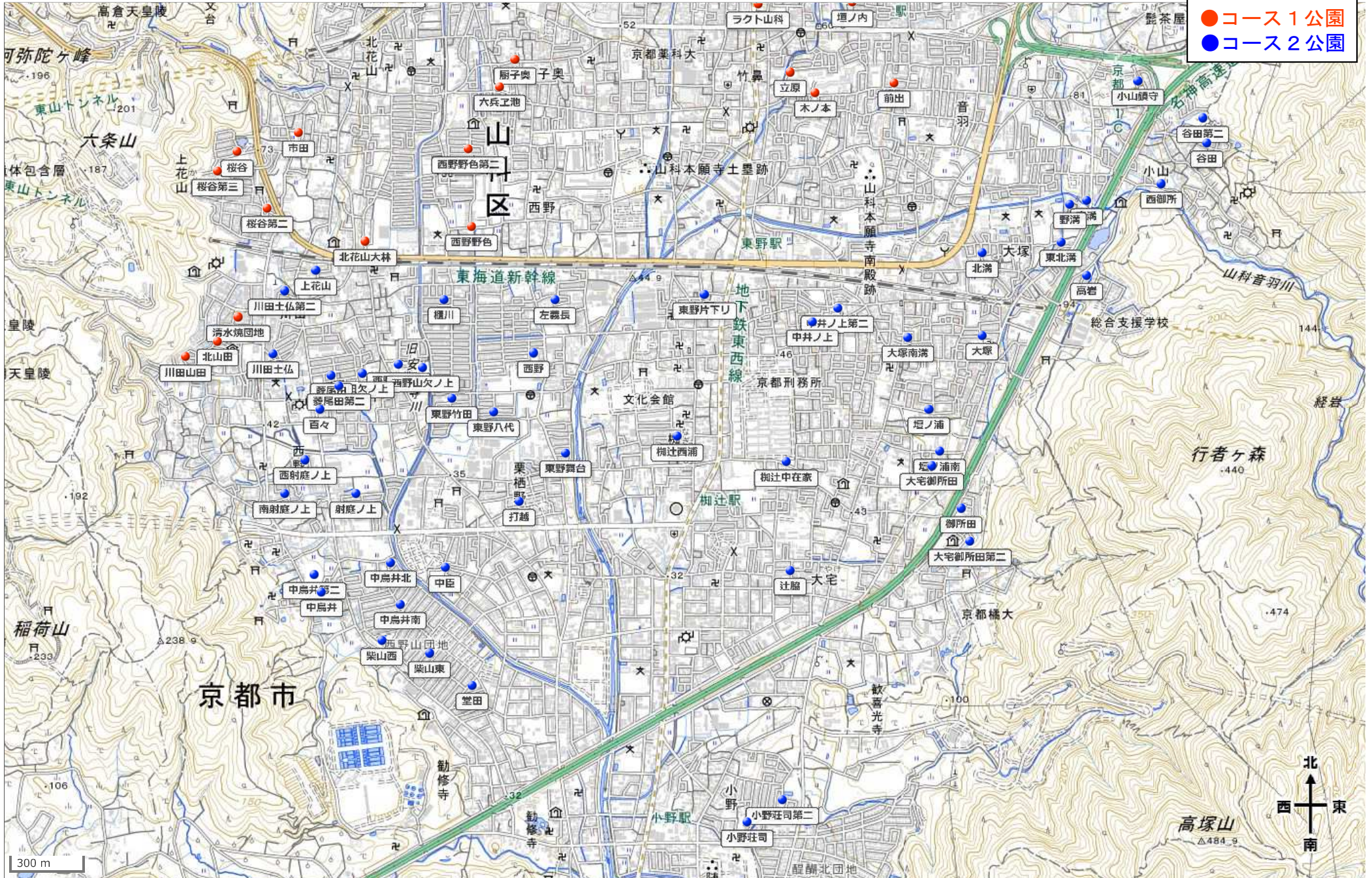
履行場所において、業務が適切に履行されていることを確認した後、本業務に係る経費を支払うものとする。

6 安全の確保

- (1) 供用中の公園での収集作業のため、本作業に起因する事故のないように十分に注意するとともに、公園利用者及び公園便益施設等にごみ、ほこりを飛散させることのないよう必要な事故防止策を講じること。
- (2) 万一事故が生じた場合には、直ちに受注者において適正な処理を行うとともに、速やかに、その状況及び結果等を発注者に報告すること。

公園箇所図 (コース2)

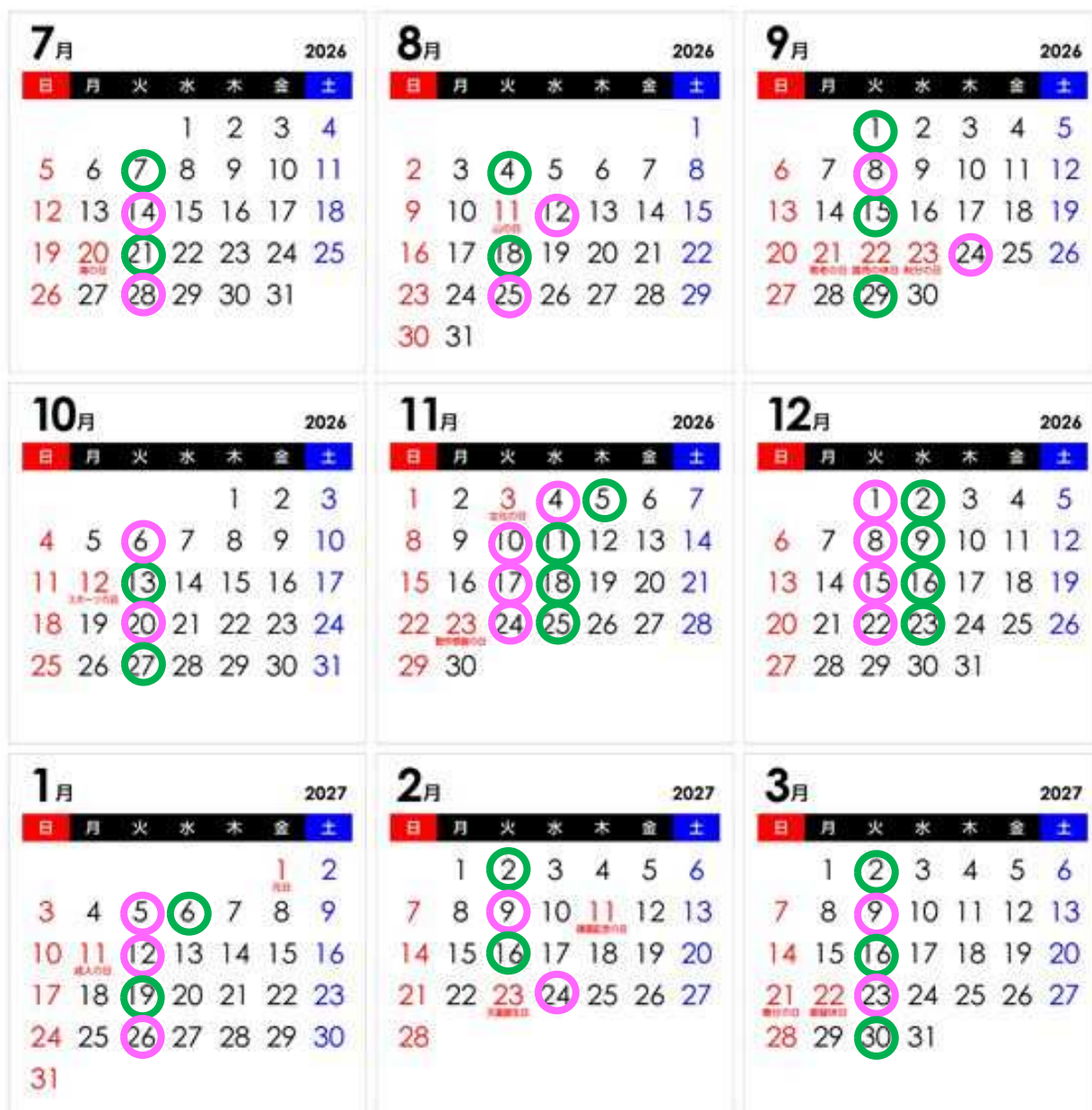
【別紙1】



収集回数 (回)

	コース1 36公園	コース2 51公園	計
7月	2	2	4
8月	2	2	4
9月	3	2	5
10月	2	2	4
11月	4	4	8
12月	4	4	8
1月	2	3	5
2月	2	2	4
3月	3	2	5
合計	24	23	47

収集日カレンダー



○ コース1 (36公園)

○ コース2 (51公園)

24 回

23 回

計

47 回

収集日：令和 年 月 日 記入者名：

	公園名	実績（袋）	収集時間	備考
1	朝田		:	
2	市田		:	
3	牛尾		:	
4	岡ノ西		:	
5	岡ノ西第二		:	
6	垣ノ内		:	
7	川田山田		:	
8	北花山大林		:	
9	北山田		:	
10	木ノ本		:	
11	清水焼団地		:	
12	黒岩		:	
13	桜谷		:	
14	桜谷第三		:	
15	桜谷第二		:	
16	厨子奥		:	
17	立原		:	
18	西野野色		:	
19	西野野色第二		:	
20	馬場ノ東		:	
21	封ジ山		:	
22	別所		:	
23	前出		:	
24	ラクト山科		:	
25	六兵エ池		:	
26	粟田坊町		:	
27	粟田坊町第二		:	
28	きよみず		:	
29	清水坂		:	
30	団栗橋		:	
31	本町		:	
32	南日吉		:	
33	耳塚		:	
34	六原		:	
35	車阪		:	
36	車坂第二		:	

合計

収集日：令和 年 月 日 記入者名：

	公園名	実績（袋）	収集時間	備考
1	射庭ノ上		:	
2	打越		:	
3	大塚		:	
4	大塚南溝		:	
5	大宅御所田		:	
6	大宅御所田第二		:	
7	小野荘司		:	
8	小野荘司第二		:	
9	上花山		:	
10	川田欠ノ上		:	
11	川田土仏		:	
12	川田土仏第二		:	
13	北溝		:	
14	御所田		:	
15	小山鎮守		:	
16	左義長		:	
17	柴山西		:	
18	柴山東		:	
19	高岩		:	
20	谷田		:	
21	谷田第二		:	
22	壇ノ浦		:	
23	壇ノ浦南		:	
24	辻脇		:	
25	堂田		:	
26	百々		:	
27	中井ノ上		:	
28	中井ノ上第二		:	
29	中臣		:	
30	中鳥井		:	
31	中鳥井北		:	
32	中鳥井第二		:	
33	中鳥井南		:	
34	柳辻中在家		:	
35	柳辻西浦		:	
36	西射庭ノ上		:	
37	西御所		:	
38	西野		:	
39	西野山欠ノ上		:	
40	西野山南畑		:	
41	野溝		:	
42	東北溝		:	
43	東野片下り		:	
44	東野竹田		:	
45	東野舞台		:	
46	東野八代		:	
47	菱尾田		:	
48	菱尾田第二		:	
49	櫃川		:	
50	南射庭ノ上		:	
51	南溝		:	

合計